

大阪樟蔭女子大学 人間科学 研究紀要 第1号

# 児童期における心的外傷後ストレス障害の治療過程

高 橋 裕 子

## A Therapeutic Process of Post-traumatic Stress Disorder in Childhood

*Yuko Takahashi*

**抄録：**心的外傷後ストレス障害（PTSD）は近年注目を集める臨床的概念のひとつとなっているが、日本における治療や研究の歴史はまだ浅い。殊に子どもの PTSD に関しては、心的外傷の内容や発症年齢を発達課題との関係を視野に入れて考えねばならず、心的外傷の捉え方、治療上の留意点には検討すべき問題が数多く残されている。

本稿では児童期にある女児の症例について、心理療法を行った治療過程を提示し、外傷体験の理解とその取り扱いについて考察した。また、治療の初期段階から家族への心理教育的な働きかけを並行して行うことの重要性についても検討した。

**索引語：**心的外傷後ストレス障害、児童期、心理療法

**Key words:** post-traumatic stress disorder (PTSD), childhood, psychotherapy

### I. はじめに

1995年に起きた阪神・淡路大震災において、予期せぬ重大なストレスに遭遇すると、その経験を心に納め、元の平穏な生活を取り戻したと思えるまでには、かなりの時間やエネルギーを要するということを数多くの人々が体験した。それにより、「心的外傷後ストレス障害（posttraumatic stress disorder; PTSD、以下 PTSD とする）」という言葉が広く社会に認知されると同時に一種の流行語になった観さえあり、事あるごとに「心のケア」がとりざたされるようになった。

PTSD とは、19世紀末に「外傷神経症（traumatic neurosis）」あるいは「戦争神経症（war neurosis）」と呼ばれた疾患にその歴史を遡ることができるが、1970年代のアメリカにおけるベトナム戦争帰還兵の問題を契機に研究が進み、以後は犯罪、性暴力、虐待などの個人的な外傷体験においても、その治療や支援に PTSD という概念が用いられるようになった。

アメリカ精神医学会が刊行している精神疾患の診断・統計マニュアル（DSM-IV）では、

この概念を子どもに適用しやすいように注記がなされ、子どもに特有な症状のあらわれ方が記述されており、全米児童青年精神医学会からは更に詳細な子どもの PTSD に関する診断と治療の基準が出されている。その基準によると、PTSD の症状としては、外傷体験に関する記憶が侵入的によりみがえる再体験症状、外傷体験に関連した刺激の持続的な回避あるいは無感覚症状、そして自律神経系の過緊張を示す覚醒亢進症状が挙げられている。症状の亜型化として、急性、慢性、後期発症または発症遅延という区別がなされているが、その期間は明記されていない。しかし、随所に DSM-IV の診断基準に準じる記述のあることから、症状の持続時間が 3 ヶ月未満の場合には急性、3 ヶ月以上の場合には慢性、また、症状の始まりがストレス因子から少なくとも 6 ヶ月以上の場合には後期発症型の PTSD を想定していると考えられる。しかし、このような詳細な記述をもってしても尚、これらの症状を発達課題との関係や個人差をどのように捉え、治療するかについては議論の余地が残されていると言える。本稿では、筆者の経験した小学 5 年生の一事例を元に、子どもの心的外傷（トラウマ）をどのように捉え、治療上配慮すべき問題にはどのようなことがあるかについて考えてみたい。

## II. 症例の概要

小学 4 年生女児。下校途中、普段は仲のよくない同級生から溝の中のボールを取るように頼まれた。一度は断ったが、間もなく転居する同級生の頼みだからと応じたところ、手の上に重い金属製の蓋を落とされて手指に重傷を負った。近医で応急処置を受け、翌日総合病院整形外科を受診したが、手術と 2 週間の入院を要した。入院中から不眠、悪夢が出現し、退院後、リハビリのために整形外科通院を継続し、通学は一応問題なく行っていたが、事故後 8 ヶ月を経過しても負傷した場所への恐怖感のために事故当時の通学路を利用できず、事故当日処置を受けた医院を見るとつらくなる、TV の残酷な場面を見ると泣く、悪夢にうなされるなどが持続するため、整形外科主治医から精神科への紹介があり、精神科医が診察の結果、筆者が心理療法を担当することとなった。

## III. 治療経過

毎回母親と来院し、母親も「頼んでいない。勝手に取って怪我をした」と主張し、非を認めない同級生とその親からの対応や、目撃者の同級生が「見ていない」と発言を翻したことなどへの憤りが強かったことから、母親への心理的介入も重要であると判断し、母子を個別に面接することとした。

初回面接時、本人は「こころの傷を治してほしいと思ってきた」と筆者を見つめながら話し、「こころの傷その 1、きちんと謝ってもらえなかったこと。心の傷その 2、一緒に見ていた子が後から見てないとうそを言っていること。もうひとつは救急車呼んで、と喉がつぶれそうな声で言ったのに、近くにいたおばさんたちが何もしてくれなかつたこと」とやや感情はこもっているものの、整理された形で話し、怪我をさせた同級生の両親がクラ

ス中の子どもを順番に殺していく夢や大阪中が火事になる夢などを見たが、「今は普通に生活できている」こと、将来再手術の可能性があり、心配していることなどを語った。筆者はくこころの傷を治せるかどうかはわからないが、今困っていることや心配なことを一緒に減らしていければいいと思う>と応じ、母親にも同様のことを伝えて了承を得、当初は週1回の面接を開始した。母親によると、父親は本人に対しては「気を強く持て」、母親に対しては「いつまでも気にさせるな」と言い続けて治療には積極的でないということであったため、<御都合のつく機会があれば、一度来院を>と依頼した。

# 2 は入室してしばらく話をすると、室内にある箱庭や人形を並べた棚を「チラッ、チラッ」と声を発しながら見るしぐさをして、興味のあることをアピールするため、<箱庭をしたいの>と尋ねるうなづく。が、<やってみようか>と誘うと「うーん」と迷い、「ここにする」と机の上に人形を少し並べる。並べた人形について話しあった後、<絵を描いてみる?>という問いには「うん、描く、描く」と大乗り気であったため、バウム・テストと自由画を行い、ストーリー性を持った自由な世界が展開された。# 3 の面接時も# 2 のように箱庭への興味をアピールし、<やってみる?>と誘うと今度は黙々と取り組む。雪の降り積もる「冬の庭」を作成した。以後、治療終結までに6回にわたって箱庭を行ったが、毎回「私」や女性の村長さんとその娘、博士等の決まったキャラクターが登場し、それぞれの関係や役割が語られた。

# 5 の面接には父親も来院し、「まず私が」と筆者との面談を希望された。そして、加害者側との話し合いは父親がしており、「なるべく第三者的に」と心がけていること、事故に対して感情的な反応の大きい母親にはそれが不満のようで、そのことでけんかになったりするため、子どもへの影響を考えて家庭内ではあまり話さないようにして会社から連絡するようにしていることなどが語られた。しかし、「何とか立ち直ってほしい」と思っておられることを話され、筆者が精神科への抵抗感に触れて治療に関する説明をすると、「正直言ってそれはあった」と率直に認められるものの、最後には「よろしくお願ひします」と治療に同意していることを示された。

# 6 では、知人たちと河原でバーベキューをした際、事故の時の蓋と同じ物を見て何も食べられなくなったことが話された。母親は「先に気づいて何かで隠しておけば」と言われたが、筆者はくつらいと思うが、先回りせずそのような経験と一緒に受け止めていくことが大切では>と伝えた。また、加害者と会う機会が近々あり、「本人が謝ってもらうことにこだわっている」ので会わせたほうがよいかを迷っているという発言には、<そっとしておくほうが>と勧めた。# 7 では父親の転勤に伴い、転居の話が出たが、結局今の自宅から通勤することになった、と語り、「私が一番最後なんだけど」と出席番号順にクラスの子が刺される夢が報告されたので話し合った。母親は添い寝をしないと眠れなくなったらと述べたため、<ご本人が望むようならそうしてあげてほしい>と伝えた。# 8 では「怖い夢を時々見るけれど眠れている」「運動会ではリレーに出る」と張り切っており、母親からは自転車に乗っていた時に金属製の蓋を見つけて悲鳴をあげていたが、少し前とは違い、

すぐ後でものを食べていたこと、前回夢の話をした日に母親を待たずにすっと寝たことが報告され、事故から1年目の日が近づいており、「二人でいると思い出すので、その日は学校まで迎えに行き、友達のところで過ごす」と母親が語った。学校行事の関係でこの時から2週間に1度に面接頻度を変更した。

#9運動会や遠足の話。昨年は喘息の発作で出られなかつたが、今年は「リレーで4位からごぼう抜きで1位になった」と嬉しそうにし、遠足は去年と同じ山に登り、山の清水をたくさん持ち帰つたことなどを話した。母親は、遠足に行く前には「去年はきれいな指だったと思い出すとつらい」などと言つてゐたので、父親が「休ませたら」と言つてゐたが、本人が「行きたい」というので行つたこと、友達が山で倒れて感傷に浸る暇もなかつたようだつたこと、その後また怖い夢を見るといつてゐる、と話されたので、<日常の色々な出来事が刺激となることもあるので、不安や恐怖を「事故」にばかり結び付けないほうがよいかもしれない>と伝えた。次回は母親の都合で4週間後となる。

#10では学習発表会があり、楽器を練習していることを実演しながら熱心に話し、「あと、怖い夢見なくなつた」と付け加えた。母親は、事故の日付前後を境に乗り越えた感じがすること、事故の現場近くを二人で自転車で通つた時に母親が車と衝突し、足が車の下に入ったのを見てパニックになつたが、軽い怪我ですんだのすぐに落ち着いたことを報告された。

#11には「○○君（目撃者の同級生）に会つて『あほ』と言つたので『あほ言うやつがあほや』と言い返した」「去年は何回も救急車で來たけど、今年は喘息での入院も点滴もゼロだった」と自信をのぞかせ、<そろそろここを卒業する？>と尋ねると、「うーん、もう1回来ようかな」と言うため、<そうしようか？>と応じた。#12では「来年は手芸クラブに入りたい。この前、整形の先生が怪我のところの骨が伸びるかもしれないって言つた」と希望を語り、「これからは多分もう大丈夫」と笑顔を見せた。母親は、手芸クラブの話は、思つた以上に柔軟でびっくりした、と言われ、事件の場所にはまだ行けないが、来院当初に比べて明るくなつたこと、怪我の原因となつた物と類似したマンホールの蓋を踏みつけたりできるようになったことを語つた。

約半年後、筆者の面接日に母親が受付に来院し、「子どもたちが刃物で殺傷される事件が報道されて以来、『（自分が怪我をしたように）指を切られた子どもがいるのではないか』とさかんに気にしたり、夜に泣いたりもする。父親の転勤で転居することも決まっており、また相談に行こうかと勧めたら、そうすると言つた」とのことであつたため、<予約を取つただけで落ち着かれるかもしれませんけれど>と伝えて翌週の予約を取つた。

来院すると本人は洪水の夢を見たが、窓から脱出したこと、森で狼に遭う夢を見た時も2人の女性探偵がごみ箱や手裏剣でやつつけてくれたので「大丈夫だった」と言い、「おばさんに枕の下に入れると悪い夢を食べてくれるお人形をもらつたから、もう大丈夫になつた」話し、主に学校での生活について語つた。筆者は<これからも何か大きな出来事があると心配になって泣いてしまつたり、怖い夢を見ることがあるかもしれないけれど、それ

はむしろ自然なことなので、困ったらまた相談に来てくれたらしいからね>と伝え、面接を終了した。母親は「予約をした頃がピークでした」と述べ、その後はほとんどよく眠り、今朝は初めて「洪水の夢を見た」と具体的な話をしたことを報告され、友人のこと、担任の先生のこと、転居、報道された事件などが「重なってしまったのだと思う」と再受診の契機を振り返られた。母親にも本人に伝えたことと同様のことを説明し、<今回と同様のことがあれば、そのたびに過去の出来事をこころに納めていくのが回復ということなのだと思う>と言うと「そうなんですね」とうなづかれた。

## IV. 考 察

### 1. 外傷体験の理解と取り扱い

「こころの傷を治してほしい」と来院した本症例は、自らの「こころ」に「傷」を負ったことを少なくとも言葉の上では自覚していたと言える。この時、治療を進める上で、本人がこの「こころの傷」をどのような性質のものであると認識しているかが治療のみならず、その後の人生全体に関わる大きな問題であると考えた。「こころの傷」が生涯不变であるイメージを持っているとするならば、それ自体が心理的な発達阻害要因となり、不全な自己イメージの形成につながり、あるいはvan der Kolkの指摘する「トラウマの内在化」、すなわち心がその内側にトラウマを取り込んだ結果、自己と対象の認知が常に被害的－迫害的な色づけを伴う可能性も否定できない。そのため、殊にPTSDにおいては治療初期に本人および家族が「こころの傷」をどのように捉えるかを明確にし、場合によっては心理教育を行うことが重要であると言える。本症例の場合は、話し合う内容を明確にするために、治療者はあえて「こころの傷」という呼び方をせずに面接を進め、「こころの傷」を治すことではなく、苦しみを減らしていくことに焦点を当てた。

しかし、本事例のように身体的な後遺症が残った場合、二次的な心理的負担も負わざるを得ず、傷が目に触れ、生活上の不自由を感じるたびに情緒的な刺激を受けることにもなる。この点における回復は、身体的なリハビリテーションを行い、現実に機能回復を図る一方で、周囲の理解や援助に加え、本人の「慣れ」を待たざるを得ないところがある。この「慣れ」は後遺症をいかに認知し、内的に位置付けるかという心理的な問題に帰結するが、ある意味では生涯にわたる時間の経過を必要とするものであり、これまでをPTSDの範疇に含めると、治療は半永久的となることになる。治療者や家族、あるいは本人までもがPTSDの治療を長期にわたるものとの予断が生じやすい一因であろう。

### 2. 症状再燃の意味と治療上の留意点

本症例の場合、悪夢等による再体験、事故現場や凶器となったものへの回避等の症状の出現は外傷体験の直後から約10カ月を経過するまで持続しており、急性を経た慢性PTSDであると言える。

ここで、治療終結から約半年を経過して起こった事件への反応が問題となるが、事件自体は他者に起きた出来事であるとの境界が保たれていたものの、その心配の内容は自らの

外傷体験に強く結びついており、その際伴った不安や情緒の不安定さは、広義の再体験として捉えることが可能である。このように、過去の外傷体験が重大なストレスにさらされた場合によみがえることは、情緒を刺激する強さは時間の経過と共に薄れてゆく可能性はあるにしても、将来的に再び起ることが予測できる。しかし、このような一種の症状再燃を PTSD の持続や後遺障害であると捉えることには、筆者は慎重な態度を取るべきであると考えている。先の項に述べた外傷体験をいかに捉えるかという問題とも関連するが、本症例のように、症状再燃時に治療者の手を一時的に借りる必要が起きたとしても、想起は自然なことであり、日常生活を滞りなく送ることができていれば、もはや PTSD と呼ぶには値しないと本人にはっきり説明しておくことが、前項の自己イメージの形成とも関連し、むしろ発達促進的に働くのではないかと考えている。現に、本事例では筆者の予想どおり面接予約を取った日から落ち着きを取り戻しており、外傷体験前に情緒的な問題がなく、その後も安定した家族関係を保っている子どもには、このような対応がより適切であると思われる。「心のケア」を重視するあまり、ある重大な事件に遭遇し、心的外傷を負った児童が高校を卒業するまでの12年間にわたる長期戦の構えで経過観察の必要があるとする研究者もあるようであるが、このような保護的な対応が PTSD という新たな呪縛を生む危険性を危惧するものである。過去の事実を消すことはできず、眞の意味で外傷体験から解放されることはないのかもしれないが、治療者としては、子どもの健康な発達の可能性とエネルギーを判断した上でそれを信じ、心的外傷となった出来事を発達段階に応じて繰り返し心に納めなおすことを成長の糧とする道を助けていくことが重要であると考える。

### 3. 家族の問題

PTSD に限らず、子どもの心理療法を行う場合、治療や通院に両親のいずれかが反対していたり、反対しないまでも必要を感じないことが家庭内において何らかの形で本人に伝わっている場合、その治療には早晚限界が生じるものである。本事例の場合、母親は本人と感情的に距離が近く、治療の必要性を感じていたため、早期から治療に対する信頼感を形成していったが、当初父親は、幼い娘が精神科に通院することへの抵抗感から治療に賛成していなかった。しかし、筆者の依頼に応じて夏休みを利用して来院し、来院の契機となった出来事への自らの思いも語られる中で、「将来娘が困難に出会ったとき、今回のことのせいにして誰かを恨んだり、逃げたりする子になってほしくない」と言われ、筆者との話し合いの中で心理療法がまさにそのために必要であることを理解された。その結果、父親の支持を得て母親の治療に対する信頼感もより安定し、症状が再燃した際にも父親が「また相談に行ってはどうか」と勧めたということであった。本事例の場合には該当しないが、PTSD の契機となった出来事が他者に口外しにくい性質のものである場合、その出来事によって生じた心理的負担が一旦家庭の外に持ち出され、家族内で持ちこたえる重苦しさがなくなることも治療から得られる利点の一つであろう。このような意味で、早期に治療に対する家族の意志統一を図る働きかけを行うことが、この度もまた限られた時間内で治療成果をあげるために欠くことのできない条件であったと言える。

## V. まとめ

児童期における PTSD の一治療過程を紹介し、治療上の問題における検討を行った。同じ事故や事件に遭遇しても、それによる衝撃や引き起こされる心理的影響には非常に個人差がある。「こころの傷」やその治療の必要性が広く認知されつつある現在、治療者自身が「こころの傷」の意味を問い合わせ直し、治療において果たしていく役割について考えておくことが、今後の PTSD 治療における重大な課題であるものと考える。私たちの行う PTSD に対する治療が、求められるケアに暖かく応えられ、しかも有効な働きを行える可能性を今後も探っていきたい。

### 文 献

- American Academy for Child and Adolescent Psychiatry: Practice parameters for the assessment and treatment of children and adolescents with posttraumatic stress disorder. Journal of American Academy for Child and Adolescent Psychiatry 37(Suppl 10):4S-26S(1998)
- American Psychiatric Association: Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, 4<sup>th</sup> ed. APA, Washington DC(1994)—高橋三郎、大野裕、染矢俊幸（訳）：DSM-IV 精神疾患の分類と診断の手引き。医学書院、東京(1995)
- Monahan HC: Children and Trauma. Macmillan, New York(1995)—青木薫（訳）：傷ついた子供の癒し方。講談社、東京(1995)
- 西澤哲、：トラウマの臨床心理学。金剛出版、東京(1999)
- van der Kolk, B.A. : The complexity of Adaptation to Trauma : Self-Regulation, Stimulus Discrimination, and Characterological Development. In B.A. van der Kolk, A.C. McFarlane, L. Weisaeth (eds.), Traumatic Stress : The Effects of Experience on Mind, Body, and Society. New York, Guilford Press, 1996.